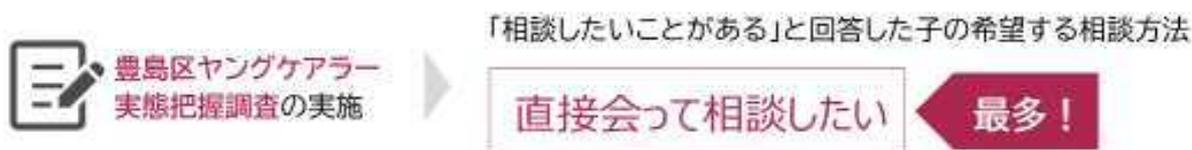


## 豊島区のヤングケアラー支援

昨年実施した「豊島区ヤングケアラー実態把握調査」で、子どもたちが希望する相談方法の中で「直接会って相談したい」が一番多かったことから、令和5年4月1日より、東部子ども家庭支援センターを「ヤングケアラーの常設相談窓口」とし、新たに2名のヤングケアラー支援コーディネーターを配置。ヤングケアラー支援コーディネーターは4つの役割を持ち、活動しています。



### ヤングケアラー支援コーディネーター を配置

⇒ヤングケアラーの子どもたちにとって相談を受け、支援をコーディネート

配置時期	令和5年4月1日
配置人数	2人
コーディネーターの主な資格	社会福祉士・公認心理士・介護支援専門員・教員・保育士
配置場所	東部子ども家庭支援センター（上池袋2-35-22）



## 1. 相談支援業務

ヤングケアラーへの個別支援・家庭支援の実施。

### (1) 支援内容

- ①ヤングケアラー本人のほか、保護者や家族の話を聴き、家族全体のアセスメントを実施。
- ②ヤングケアラー本人の意思を尊重しつつ、寄り添い型支援を実施。児童や家庭の状況に応じ、育児支援ヘルパー・ショートステイ・トワイライトステイなどのサービスを活用しながら、児童福祉部門だけでなく、高齢者福祉部門、障害福祉部門など他機関と連携し、見守り支援を実施。
- ③外国籍児童については、外国語の通訳支援や地域の社会資源を活用し、児童の負担軽減を図る。

### (2) 実績

22世帯（令和5年4月～11月末時点）

### (3) 児童が行っているケアの内訳

きょうだい児(障害のあるきょうだい・幼いきょうだい)のケア・・・14 世帯  
保護者のケア・・・8 世帯

## 2. 普及啓発活動

ヤングケアラー支援のフローである「気づき→つなぐ→支援→見守る」の実践に向け、周囲の理解を促進する。

### (1) 啓発リーフレットの配布

3種類(一般向け・中高生向け・小学生向け)の啓発リーフレットを作成。

小学生 区立小学校4～6年生の児童に令和5年10月配布済。

中高生 中高生センタージャンプへの訪問時などで中高生に直接配布。

一般向け 要対協関係機関のほか、学校・スキップ・区民ひろば、児童虐待防止街頭キャンペーンなどを活用し配布。



### (2) 中高生センタージャンプへの巡回 令和5年7月～

子どもたちとヤングケアラー支援コーディネーターが顔の見える関係となり、子どもたちが安心して相談できるよう、中高生が集う中高生センタージャンプ東池袋と長崎に隔月で巡回。

子どもたちに直接普及啓発を実施。2件相談受理。

### (3) 庁舎内 デジタルサイネージによる相談窓口案内

## 3. 研修

ヤングケアラーについての正しい理解を促進し、地域に見守りの目を増やす。

### (1) 関係機関向け研修

#### ① 要対協の関係機関

47名参加 講師: ケアラーワークス田中悠美子先生

元ヤングケアラーの大学生

#### ② 要対協実務者会議・事例検討研修

この事例検討の意見を元に新たな支援につながったケースあり。

#### ③ 民児協・CSW 向け研修

84名参加 講師: ケアラーワークス田中悠美子先生

### (2) ヤングケアラー支援コーディネーター出張講座

民児協6地区・保育園・子どもスキップ 4か所で実施。

### (3) 区職員向け研修 イーラーニングを活用。



## 4. 会議の開催「ヤングケアラー関係機関連絡会議」12月12日開催

庁内の関係部署による連携だけでなく、地域の関係機関と連携した体制を強化するため、民生委員・児童委員、主任児童委員や子ども食堂、無料学習支援や訪問看護ステーションなどの民間団体を含めた連携会議を開催。

意見交換では、手伝いとケアラーの見極めの難しさ、見守りの視点、ヤングケアラーだけでなく若者ケアラーの支援について、それぞれの機関の対応状況やできる支援などを共有することができた。

今後も定期的開催し、ヤングケアラー支援の円滑な連携を促進していく。

